

Press Release

平成 29 年 12 月 8 日

日本公認会計士協会

十分な期末監査期間の確保について

日本公認会計士協会では、公認会計士が高品質の監査を実施するためには、企業とのコミュニケーションや専門的な判断を行うのに十分な期末監査期間の確保が必要であることから、これまでも公認会計士に対して、十分な期末監査期間の確保を要請してきたところです。

しかしながら、当協会の調査（平成 29 年 3 月期）によれば、監査意見を形成するに足る基礎は得られているものの、将来的に監査品質に影響を及ぼしかねない時間的な制約を受けている状況にあると考えられます。

こうした状況に鑑み、当協会では、監査業務を実施する公認会計士に対して、十分な期末監査期間の確保に関し、これまでの要請を踏まえて必要な対応を被監査会社に求めることを改めて要請することにしました。

なお、この現状が、公認会計士だけではなく、監査業務を依頼する企業を含む市場関係者の中で共通の課題として理解されることが必要であると考えます。

そのため、今般、十分な期末監査期間の確保に関する会長声明、及び平成 29 年 3 月期決算会社を対象にした期末監査期間に関するアンケート調査の概要等を公表いたしましたので、お知らせいたします。

以 上